# 国文研ニューズ

No.35 SPRING 2014



『うらしま』

### 目 次

● メッセージ	
文字資料のデジタル化と計量分析 村上 征	E勝 1
●研究ノート	
	子 2
	i 4
	司 6
	士 8
有定例允「万采来以平V)音子形思V)総古明例允」	1 0
● トピックス	
国際共同研究シンポジウム「シーボルトの求めた日本古典籍」 金田 房	子 9
コロンビア大学における国際シンポジウムの報告 - 妖怪カンファレンス 谷川 ゆ	き 10
国際連携研究「日本文学のフォルム」	
第1回国際シンポジウム「もう一つの室町一女・語り・占い」 平野 多	恵 11
平成26年度アーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会通算第60回)の開催	12
〈紹介〉『国文学研究資料館 鵜飼文庫蔵 蜻蛉日記 阿波国文庫本』 田中 大	士 12
人間文化研究奨励賞受賞	世 13
	f- 13
総合研究大学院大学日本文学研究専攻の近況	14

## 文字資料のデジタル化と計量分析

#### 村上 征勝(国文学研究資料館運営会議委員・同志社大学文化情報学部教授)

文字資料のデジタル化が進められている。これは、コンピュータそのものや文字読み取り装置といった、いわばハード面での進歩と、文字情報分析のための種々のプログラムの開発というソフト面での充実に帰するところが大きい。

30 数年前、筆者は初めて文字資料のデジタル化を試み た。その際デジタル化したのは、鎌倉時代の仏教関係の文 献50編、約17万語である。勤務していた(文部省)統計 数理研究所の大型コンピュータを含め、当時のほとんどの コンピュータは、あろうことかまだ日本語処理ができな かった。そのため、日本語の文章を手作業で「分かち書き」 した後、ローマ字表記に変換して入力した。日本語をロー マ字表記すると、同音異語が区別できないというような問 題が生じるが、それよりもさらに深刻な問題は、入力デー タのチェックにあった。17万語の単語をローマ字表記す ると30数万字になる。これほどの量の文章が正確に「分 かち書き」され、ローマ字表記で正しく入力されているか を、原文の漢字かな表記と見比べてチェックするのは、労 力と時間もさることながら、ローマ字表記の文章を読むの はさながら外国語の文章を読んでいるようで精神的な苦 行とさえ言えるものであった。ところがやがて、このよう な苦労の末にようやくデジタル化したローマ字表記の文 章を元の漢字かな表記の文章に再変換することとなった。 というのも、コンピュータが日本語を扱えるようになった からである。今から考えると実に効率の悪いデジタル化を 行っていたものだ、といわざるを得ないが、そもそも日本 文のローマ字化が無謀であったのかもしれない。

その後、『源氏物語』『紫式部日記』など源氏物語関連の 文献約38万語、『宇津保物語』約25万語、『好色一代男』 などの井原西鶴24作品約60万語、サンスクリット語の 大乗仏典(法華経、八千頌般若経、十地経)約20万語等 の文章をデジタル化した。文字読み取り装置の進歩で日本 語文献のデジタル化は比較的容易となっていた。しかし、 それでも古文の形態素解析のソフトが未開発だったため、 「分かち書き」や分析に必要な品詞情報等の付加は手作業 であり、今日では考えられないような膨大な労力と時間を 要した。

ところで、このような苦労をしてまで文章をデジタル化 したのは、文章を計量的な観点から検討したかったからで ある。文中に用いられている種々の単語の出現率、品詞の 出現率、単語の長さの分布、文の長さの分布、語彙量などの文体に関する数量的な諸性質を分析することで、文献の真贋、執筆者、執筆年、執筆順序、さらには執筆者の思想の変化などに関する諸問題が解明できる可能性がある。在来型の、文献の記述内容の検討や成立に関する歴史的事実の考証とは異なる、こうした計量的観点からの文章研究には、デジタル化されたデータは欠かせない。

このような文章の計量分析の発端は、19世紀の中ごろの論理代数の創始者といわれる英国の Augustus de Morgan (1806-1871) の唱えた、「単語の長さの平均値を調べることで、その文章の著者が推定できるのではないか」というアイデアにあったが、本格的な計量分析はやはり、文章のデジタル化を待たねばならなかった。したがって、文章の計量分析の歴史はまだ浅いが、いまや宗教学や文学といった分野の文献から、哲学、政治学、歴史学、さらには犯罪事件に係わる文献にまで、その研究対象は広がりつつある。

ただ、デジタル化した文章を用いての計量分析は、客観 的な情報に基づく研究ではあるが、以下に述べる二つの意 味で、文字資料の一部の情報を用いての研究であるという ことに留意しなければならない。まず、筆跡のように元の 資料のアナログ情報の中でデジタル化できない情報は必 ずある。したがって、デジタル化された情報による分析を 補うために、文字情報のデータベースに加え、それとリン クしたアナログの画像データベースの構築も重要である。 次に計量分析ではデジタル化された情報の中から、問題解 決に有効となる情報を選択して分析を試みる。分析結果が 数量で表示されるという意味では一見精密で、いかにも客 観的であるように思えるが、あくまでも文章の一部の情報 を用いた分析に過ぎない。したがって計量分析の結果だ けが一人歩きするような状況は避けなければならない。た だ、一部の情報を用いた分析であっても、新たな知見が得 られる可能性は十分あると考えている。この新たな文章分 析に理解をいただけたらと願うしだいである。

文章の計量分析は文字資料のデジタル化によって可能となった研究であり、言い換えれば、文系と理系の研究者の融合なしには行えない研究である。国文学研究資料館が中心となり、国文学の研究者、情報学の研究者、統計学の研究者が共同で研究を進めることができる研究環境の整備が切に望まれる。

## 常設展示『新和書のさまざま』のモバイルガイドシステムの紹介

#### 北村 啓子(国文学研究資料館准教授)

国文学研究資料館では立川移転前の戸越時代から『和書のさまざま』をはじめ研究展示を行ってきており、その頃よりデジタル展示に取組んできています。平成20年立川新庁舎になり展示室も広くなり、さまざまな種類、形態の資料のデジタル展示を作成してきました。本稿では平成25年4月より内容を一新した常設展示『新和書のさまざま』にあわせて開発した、新たな試みとして展示室内の無線(Wi-Fi)を利用したポータブルガイド(展示解説)システムを紹介します。利用者持参のタブレット、スマホなど情報機器を使える仕掛けとなっています。

『新和書のさまざま』の展示内容については、展示企画担当の落合教授の筆 [1] を参照してください。新たな試みは、展示室内に閉じた無線(Wi-Fi)環境を構築し、展示室内のサーバから展示についての解説を図と解説ビデオを受信して展示を見て歩きながら解説を見ることができるという仕掛けです。Wi-Fi 機能を持った情報機器であれば、利用者持参のタブレット・スマホなどで利用できます。図1. に示すように 3ステップでモバイルガイドシステムのトップにつながります。メニューはトップのV部立て、各部内の展示番号の2ステップで見たい展示物を選べます(図 2)。解説は図解と説明文、ビデオ解説の両方か、または片方あります(図 3)。ビデオは動画でわかり易く説明していますが、音声が出ますのでイヤホンまたは小音でお聞き下さい。

なお、ご自身の情報端末を持参されてない方のために、

展示室内のデスクトップパソコンで同じガイドシステム を見ることができます。タッチモニタですのでタブレット と同様の操作で使えます。モバイル(持ち歩く)ではあり ませんがご利用ください。

技術的なことに興味がある方に、少しだけ解説をしておきます。モバイルガイドシステムは展示室内パソコンのウェブサーバに入っています。汎用的なウェブシステムで、様々な情報端末で利用可能にするため、html 5 (MPEG4) を採用し、ビデオ再生用プラグイン無しでビデオ再生できる作りにしました。html 5 だけで記述した単純な作りです。ビデオデータはサイズ  $400 \times 300 \mathrm{pix}$  12 フレーム / 秒 の MPEG4 (.mp4) で、データサイズは時間に比例しますが  $2\mathrm{M} \sim 18\mathrm{MB}$  程度、(音声含めた) 総ビットレート  $800\mathrm{kbps}$  前後で、Wi-Fi ルータの性能  $300\mathrm{Mbps}$  で複数人同時アクセスでも十分なスピードを確保できます(製品仕様上は同時アクセス 100 台以上と謳われている)。

『新和書のさまざま』と時を同じく、特設コーナーを始めました。展示室入ってすぐの小さなコーナーで新収資料やタイムリーなトピックスに関連する資料など、月替わりで小展示を行っています。毎月のテーマに関連するデジタル展示も併設していますので(例えば、11月は源氏物語団扇画帖、3月は平治物語など)、時々お立ち寄りください。

## 常設展モバイルガイド

みなさんのスマホ・タブレットで展示物の解説ビデオが見られます。

- 1. スマホ・タブレットの Wi-Fi を ON にしてください。
- KOKUBUNKEN\_MTENJI の SSID(Wi-Fi サーバ名) に自動的に 接続されます。
  - # されない場合は手動で KOKUBUNKEN\_DTENJI を選択してください。
- 3. ウェブブラウザを起動すると、国文研常設展のモバイルガイドにつながります。

# つながらない場合はどこかのサイトにつなごうとしてください(更新、リロード、ホームページ接続など)、モバイルガイドにつながります。







(第 I 部) 形態と素材

1.巻子本 3.折本 4.折帖

5.旋風葉 6.粘葉装 7.列帖装

8.折紙列 9.袋綴 14.画帖 装

第1部 第1部 第1部 第10部

図2



1.巻子本
自動で動画が再生されない場合は、画面をタップしてください。

図3

最後に、これまでのデジタル展示作成にあたっては、科学研究費補助金研究課題(代表:北村)、国立歴史民俗博物館の共同研究を通して、古典資料の特徴・形態を分類し、それぞれに特化したデジタル展示の汎用的なプログラムを作成してきました。汎用的とは、「展示作品を入れ替えるだけで新たにプログラムを作らなくても動く」という意味です。この考え方とこれに基づいて作成してきたデジタル展示については次号で紹介の予定です。なお、過去のデジタル展示の案内は、「これまでの展示」の個々の展示案

内からリンクされています。

http://www.nijl.ac.jp/pages/event/exhibition/コンテンツ自身の公開も計画しています。準備でき次第お知らせします。

[1] 国文学研究資料館の古典籍コレクションと本の展示, 落合博志, HUMAN 知の森へのいざない, 人間文化研究機構・監修, pp117-122 Vol.05, ISBN978-4-582-21235-8 (2013) (国文研ニューズ No.34 winter 2013 pp11 に紹介記事あり)

## 復興とは何か一江戸時代の災害から考える

渡辺 浩一(国文学研究資料館教授)



この絵は安藤広重『東都名所』シ リーズのなかの「洲崎弁才天境内全 図、同海浜潮干之図」である(国立国 会図書館 http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/ pid/1302536)。天保2~3年(1831~ 1832) 年に出版された。左手前の神社 が洲崎弁天 (現在の洲崎神社) であり、 その向こう側の遠浅の海には表題の通 り潮干狩りの人々が点々と描かれてい る。ここは江戸深川の南岸、右手のずっ と奥の方が大川(隅田川)の河口のあ たりになる。右手前に掘割の青い水が 切れ切れに見え、直立した材木が沢山 描かれているところが深川の木場(現 在の木場公園)である。木場と洲崎弁 天の間の川の左側、つまり洲崎弁天の 正面に、画面の奥に向かって青々とし た草原が広がっている。場末とはいえ、 江戸町人地のなかにこれだけの広さの 空閑地があるのは珍しい。また、洲崎 弁天境内の門のすぐ外側には、よく見 ると石柱のようなものが建っている。

この空閑地には久右衛門町と入船町があったが、寛政3年(1791)の7月と8月の二度にわたり、台風による高潮に見舞われた。そのために、洲崎弁

天は大破、その門前町では建家が12 軒流失し、死者20人、行方不明4人 という痛ましい被害に見舞われた。そ の西隣の久右衛門町の町屋も流失し、 翌日になってから木場まで流された遺 体が発見された(「災変温古録」)。

このような被害が二度と起こらないようにするために、久右衛門町と入船町をクリアランスして「波除け明地」とし、そこに町屋を建てることを禁じる命令を刻んだ「波除け碑」が建立された。図中の石柱に見えたものがこれである。この施策を直接に指示したのは寛政改革を推進したことで知られる松平定信である。被災後のこの処置は一件妥当であるように見える。しかし、クリアランスされた土地に住んでいた人々にとってはどうであったのか、これから少し考えてみよう。

深川洲崎は、被災前から江戸のなかの名所の一つであった。名所の中心的な要素である洲崎弁天は元禄13年(1700)建立。深川南岸に1500間という長大な堤防が築かれて本所・深川開発が完成した直後である。将軍綱吉の生母である桂昌院が江戸城中の紅葉山

で祈祷の対象としていたという由緒を持つ。その門前では参詣客をあてこんだ蕎麦切料理茶屋が営業していた。また、1730年代までには潮干狩りの名所になっていた。

18世紀の後半になると、升屋という著名な料理屋があって、凝った広大な庭園を伴っていた。茶道で有名な松江藩主の松平不眛がたびたび利用し、また諸大名の留守居がしばしば会合場所として利用していた。その広大な庭から直接浜辺に出られることが魅力であったようだが、高級料理屋のプライベート・ビーチのようになってしまうのは、先に述べた1500間の堤防の修復が極めて不十分で18世紀末時点では半ば崩壊状況であったからである。なお、洲崎には岡場所もあったことが知られる。

堤防の管理が悪かったことが高潮の被害を拡大させたものと思われるが、被災後住民たちはどのようにしていたのであろうか。寛政3年11月には吉祥寺門前・久右衛門町・入船町をはじめとする「海手通り三十四ヶ町」は1500間の堤防修復を町奉行所に願

い出ている。被害の深刻さの度合いを 越えて、何らかの被害を受けた町々が 共同で訴願を行ったのである。この段 階では甚大な被害を出した町々も、ま だそこに住み続けることを前提にして いたことが推測される。実際に寛政6 年6月の時点では再建された長屋もあ り、久右衛門町には25世帯が居住し ていた。しかし、この願書に対して町 年寄は、堤防修復のための土砂運搬費 用を抑えるために、久右衛門町を取り 払いその土地から土砂を採取して堤防 修復をすることを提案する。この提案 が基本的には実現することとなった。 (『東京市史稿 変災編』二) この結 果をめぐる関係者の利害を見てみよ

まず、名主は住まいも仕事も完全に 保障された。次に、地主に対しては、 最初の開発時点での買い取り価格、す なわち91年前の価格での買い上げと なった。当然地価は上昇しているので、 地主にとっては打撃である。地主のな かでも、特に居住している所にしか土 地を所有していない者にとっては大打 撃となったことであろう。被災後、収 公予定地に住み始めてしまった借家人 たちに対しては引越し料が支払われた が、それ以外の借家人には全く何の保 障も与えられなかった(「旧政府撰要 集抜粋 | 18)。このように、名主・地主・ 借家人という土地に対する関係の違い によって、クリアランスによる打撃は 著しく異なっていたということができ る。同じ場所に暮らしていた人々の間 で大きな亀裂が生まれたことは想像に 難くない。

一方、クリアランスされた二つの町と、その周辺の町々との間ではどうであったろうか。「波除け明地」の周囲の町々には、明地を管理する「見守り町」として、堤防上やその周囲に仮設店舗を出す権益が与えられた。洲崎弁

天の参詣客や潮干狩りと眺望を楽しむ 人々相手の茶屋などの営業がこの空間 には存在した。「見守り町」は、そう した季節的なものも含めた営業の場所 代を徴収することができたものと思わ れる。さらにそうした営業に従事する 人々に生活の糧を与えることにもない た(「洲崎一件」)。何の保障もないた ま引っ越さざるをえない人々もいたっ ま引っ越さざるをえない人々もいたっ 持る人々もいたのである。そうした場 所と場所の間での亀裂も生じていたこ とだろう。

激しく大破した洲崎弁天はその後どうなったのであろうか。本堂は津波の高さ以上の盛り土を石垣で固めた上に再建された。それは次の高潮の際の門前町住民の避難場所として機能することが期待されたからである。そうした減災機能も含めて、参詣という観光の対象として見事に復興した様子は『江戸名所図会』にも描かれている。

ところで、松平定信は『宇下人言』のなかで、大名留守居が公然と茶屋で寄合を開いたり遊里に行ったりすることを批判しているし、岡場所も問題視している。実際にも大名留守居組合の活動を規制し、隠し売女による営業を厳しく摘発するなど、洲崎が持っていた名所要素のいくつかを規制する施策を展開している。先の升屋という著名であった料理屋はクリアランスの結果消滅し、その後の消息がつかめない。岡場所も町自体がなくなったので、少なくともその場所からは消滅した。洲崎はある意味で「健全」になったとはいえる。

もっとも料理屋に関しては、別の店が著名になる。この店は洲崎弁天境内の海べりにあり「武蔵屋」といった。 文久元年(1858)の「魚尽見立評判」という番付には、最上段右側の右から9番目に「洲崎 実のふかそふな海蟹

武蔵屋 |とあって、江戸のなかでもトッ プクラスの知名度を誇る、蟹のおいし い料理屋であったようだ。海の眺望に 関しても、もちろん継続しており、安 政5年(1858)の海岸沿い道路建設計 画に反対する洲崎弁天門前町の主張の なかでは、「海岸の景色、見晴らしが よい場所なので春と夏の渡世があって 生活が成り立つ」と述べており、海の 眺望が生計維持に結びついていること が端的に表現されている。こうした従 来の名所要素に加え、巨大な空閑地が 出現した。「洲崎弁天の祠海上潮干狩」 (広重『江戸名所』のうち) には、波 除け明地のなかに茶屋2軒・露天商2 人・客24人が描かれており、この明 地自体も名所要素の一つであったこと が窺われる。

以上のように、江戸深川洲崎は、「波除け明地」という新たな名所要素を加えて、岡場所の消滅という「健全」化も伴いながら復興した。しかし、その場所で復興しようとする住民たちの意思が堤防修復願という形で明確に表明されていたにもかかわらず、それは無視された。また、何の保障も与えられずに追い出された多数の住民もいた。

東日本大震災から3年を経た現在、多数の被災地のなかでも、復興のスピードに遅速がある。復興の方向性についても行政と住民の間には懸隔が生じることもあり、住民の間でも意見・利害が一致するとは限らない。こうに関しても何をどのように語ることがありに置くとき、歴史上の災害に関しても何をどのように語ることはとても大事だが、にそを評価することはとてもどのような思考は、何が復興なのか、説にとっての復興なのかという根源的な問いも発生させることとなるだろう。

## デジタル時代の著作権

#### 野本 忠司(国文学研究資料館准教授)

#### 1 著作権とは

インターネット技術の急激な進歩と 普及により、今ではお金をかけずに、 だれでも、気軽にコンテンツを全世界 に発信したり、受信したりできるよう になりました。海外の事件をリアルタ イムで追いかけたり、欧米の大学の授 業をオンラインで(しかも、無料で) 聴講するというのは、つい10年程前 までは想像すらできなかったことで す。このように、インターネットは人々 の暮らしに計り知れない恩恵をもたら していますが、その一方で旧来の法制 度とのひずみも生んでいます。著作権 もその一つです。

我が国の著作権は、今から200年ほ ど前、1886年に制定されたベルヌ条 約を土台にして作られました。時代は まだ明治、テレビやラジオ放送もな かった時代です。ベルヌ条約は多国間 で文学、美術作品の権利を加盟国にお いて等しく保護することを目的にして いました。それまでは、著作者の権利 が国境を超えて及ぶことはなく、例え ば、アメリカ国内ではフランスの著作 物には権利が認められず、自由に複製、 販売することが許されていました。現 在では、著作権は文学、美術作品のみ ならず、データベース、ソフトウェア などおよそ文化的創作物とは言いがた いものまで含むようになってきまし た。ちょっと変わったものでは、建築 物が挙げられます。建物も美的価値が 認められれば、著作権の対象になりま す。例えば、東京タワー、凱旋門にも 著作権はあります。

それでは、著作権とは何か、その仕組みを見ていきましょう。著作権とは「人」が「意志を持って創作」した「表現」に付与される、法的権利です。ここで重要なのが「人」「意志を持って創作」「表現」という文言です。例えば、

人ではなく、チンパンジーが描いた絵 には、それがどれほど素晴らしくても 著作権はありません(Fisher, 2014)。

また、だれにでも確認できる(見える、聞こえる)「形」があることが重要です。「形」というのは、単なるアイデア、観念、思想ではいけません。例えば、数学の定理、証明には著作権はありません。このような考え方を「表現・アイデアニ分論」と呼びます。

具体性のある表現が著作権の対象に なると言いましたが、例外があります。 真実やだれでも思いつくありふれた表 現、また言い方が一つに決まってしま う不可避的な表現が、これに当たりま す。有名なのが、定義です。よく知ら れている判例としては「日本の城の基 礎知識事件」(平成6年4月25日、東 京地裁)があります。この裁判では、 城の定義「城とは人によって住居、軍 事、政治目的もって選ばれた一区画の 土地と、そこに設けられた防御的構築 物をいう」に著作権が存在するか否か で、争われましたが、普通に考えれば だれでもこのような文言を採用せざる を得ない、つまりありふれている、と いう理由で否という裁定になりまし た。ただ、表現がありふれているか否 かは、通説的、規範的な判断が含まれ るため、明確な切り分けができないこ とも事実です(鳥並他、2009)。

著作権についてもう一つ注意しなければならないことは、著作権は所有権とは異なるという点です。ある画家がパトロンに自作の絵を贈与したとしましょう。この時、所有権は画家からパトロンに移りますが、著作権は移動しません。従って、パトロンが物としてのその絵をどうしようと自由ですが、無断で写真を取って本に載せたり、摸倣画を描いて販売することは許されま

せん。別の例を挙げましょう。あるお 寺に先代から受け継いだ古い書があ り、学術調査でその写真に撮ったとし ます。お寺は、第三者がこの写真をウェ ブで公開することを法的に制限するこ とができるでしょうか。著作権が消滅 している場合や著作権の明示的譲渡が ない場合、答えはノーです。ただし、 お寺には所有権がありますから物とし ての書への物理的アクセスを制限する ことは許されます。

#### 2 インターネットとの摩擦

それでは、著作権がインターネット とどのように関わり摩擦を起こしてい るのか具体的に見ていきましょう。よ く例に挙げられる判例は「ウィニー事 件」と「ロクラクII事件」です。前 者はメディアで話題になったのでご存 知の方も多いと思いますが、ウィニー とはいわゆる P2P 型のファイル共有 サービスで、ユーザーのパソコン同士 をサーバーを経由せず、直接インター ネットを介して接続する仕組みを提供 します。ところが、2003年にウィニー ユーザーが、著作権で保護されている ゲームソフト、映画をウィニー上で配 布したことが発覚し、2004年にウィ ニーの開発者が逮捕されました。嫌疑 はウィニーを使って著作権侵害行為が 行われていることを知りながら改良を 続けたと言うものです。最終的には最 高裁でソフトウェアの価値中立性が認 められ無罪になりましたが(平成23 年12月19日、最高裁)、社会に大き な衝撃を与えました。違法目的で使え ないソフトウェアというのは考えにく く開発者はだれでも幇助の嫌疑がかか る可能性があるからです。

もう一つのランドマーク的な事例が ロクラク II 事件です(小泉, 2014)。 ロクラク II とは日本デジタル家電が 販売した TV 録画器で、親機と子機か

ら成ります。子機の指示によって親機 にテレビ番組を録画し、子機で再生、 表示させることができます。特に両者 をインターネットで接続できる点が味 噌になっています。このため、親機を 国内に置き、子機を海外に持ち出せば 国内のテレビ番組を海外で視聴するこ とが可能になります。裁判ではこの点 が争われました。この事件を面白くし ているのは、親機、子機を「所有」し ているのは個人で、共に1対1で繋 がっているという点です。従って、形 の上ではテレビ番組の私的複製と解釈 されるはずなのですが、原告は録画は 複製権の侵害であると主張し提訴しま した。結局、録画の主体は個人でなく メーカであると判断され、原告の言い 分が認められました(平成23年1月 20日、最高裁)。ただ、この裁判によっ て得をした者は誰もいないということ は言っておくべきでしょう。放送局側 はロクラクを非合法にして視聴者を失 い、消費者側も海外で国内放送を受信 するという利便さを失いました。ちな みに、米国にもロクラクと同等のサー ビスを実現する SlingBox があります。 米国内では法的に問題はないとされ、 皮肉なことに日本にも進出していま す。

#### 3 オープン化に向けた動き

最後に著作権の最近の動向について触れておきましょう。著作権が目的とするところは、端的に言うと(1)人々の創作活動を誘発し、(2)その成果をオープンにし広く社会に還元し文化を豊かにすることにあります。(1)を実現するために、著作権は創作者にインセンティブを与えます。これが、複製権、公表権、展示権などを独占する権利です。その一方で、保護期間や権利を制限する例外規定を設けて(2)を実現しています。(1)と(2)をうま

くバランスさせないと、本来の目的の 達成が困難なのですが、最近では(1) を強化する動きが目立ちます(野口, 2010)。文化や技術は先人の業績の上 に発展するものですから、成果の利用 が阻まれるとイノベーションが起きに くくなります(福井, 2012)。

このような保護強化の流れに危機感 を感じて生まれたのがクリエイティ ブコモンズ (CC) という運動です (Lessig, 2004, 2008)。CC は GPL を一 般化しソフトウェア以外のデジタル作 品にも適用できるようにしたもので す。著作権は、創作者の意向に関わら ず作品が生じた時点で自動的に発生し ます。このため創作者がその作品を公 的利用 (オープンドメイン) に託した くてもできません。現状で作品をオー プンにするためには、「ご自由にお使 いください」とか「転送、転載は自由 です」等の注記を添えるか、権利の消 尽を待つこと位しかできません。前者 の場合、自由の範囲が明確になってい ないケースが多く、後になって「そん な使い方は認めてない」と権利者から 言われる危険性が常にあります。後者 は日本国内法では創作者の生存期間プ ラス50年ですから。これも途方もな く時間がかかり現実的な解とは言えま せん。

CC は法的に厳密な形で著作権のオプトアウト(自発的離脱)を可能にする仕組みを提供します。CC はライセンスという形である条件のもとに作品の利用を公に許諾します。条件は4つの項目—「表示」「非営利」「改変禁止」「継承」—の組み合わせから成ります。「表示」は著作者へのクレジットを表示すること、「非営利」は営利を目的にしないこと、「改変禁止」は作品を改変しないこと、「継承」は二次著作

物にも少なくともオリジナルの著作と 同じ条件を付与すること、になってい ます。これらの項目はアイコン、標識 で提示することでき、権利者はこれら のアイコンを適宜選択して作品に貼 付ければライセンスが出来上がりま す。これらのアイコンには厳密な契約 文(リーガルコード)が付随しており、 利用者は許諾の範囲を明確に知ること できます。現在では、国立情報学研究 所、東京芸術大学、理化学研究所など 様々な企業、機関で利用されています。

#### 4 おわりに

以上、駆け足で現在の著作権を巡る 状況を見てきました。インターネット の到来とともに著作権は私たちの生活 に深く関わるようになってきていま す。著作権が、単に現在、過去の作品 の権利保護にとどまらず、将来の文化 の有り様にも大きな影響を与えるのだ ということを分かっていただけたら幸 いです。

#### 5 参考文献

William Fisher (2014) CopyrightX. <a href="http://copyx.org">http://copyx.org</a> Berkman Center, Harvard Law School.

Lawrence Lessig (2004) Free Culture. The Penguin Press.

Lawrence Lessig (2008) Remix. The Penguin Press.

福井健策 (2012)「ネットの自由」 vs. 著作権. 光文社新書, 光文社.

小泉直樹 (2014) クラウド・電子 書籍と著作権. ジュリスト 1463 号. 有斐閣.

野口祐子(2010) デジタル時代の 著作権 ちくま新書, 筑摩書房.

鳥並良, 上野達弘, 横山久芳 (2009) 著作権法入門. 有斐閣.

## 特定研究「万葉集伝本の書写形態の総合的研究」

#### 田中 大士(国文学研究資料館教授)

平成26年度から三年計画で当国文学研究資料館の特定研究「万葉集伝本の書写形態の総合的研究」が開始されるので、その概要を紹介する。

『万葉集』研究は、古典作品の中でも、 研究者人口が多く、活発に研究が行わ れている分野の一つである。伝本研究 においても、大正13年刊の『校本万葉 集』により、他の古典作品に先んじて 研究の礎が築かれ、きわめて恵まれた 研究環境にあるといえる。ところが、伝 本研究においては至れり尽くせりの感が ある『校本万葉集』の存在故に、それ 以降の研究は振るわず、諸伝本の研究 は、長い間『校本万葉集』首巻の記述 の水準のまま留まっていたといってよい。 それに伴い、『万葉集』の研究者にお ける諸伝本に対する関心はきわめて薄く なり、『万葉集』の諸本研究は、すでに『万 葉集』の研究領域の一つとは認識され ていないかのような観さえある。しかし、 近年、廣瀬本万葉集の発見という画期 的な出来事以降、『万葉集』の伝本研 究はいささかの進展を見せている。この 機に、『万葉集』の伝本研究の研究者 を集め、これまでの研究成果を検討し 直し、従来の諸伝本の研究を一新しよ うという試みである。さらに、その成果 を、『万葉集』の研究者、あるいは国文 学研究者、愛好者などにも理解してもら えるような簡明、明快な『万葉集』伝本 の概説書としてまとめ、ひろく『万葉集』 の伝本の知識を学界共有の財産にした いと考えている。

#### 〈構成メンバー〉

田中大士(当館教授·代表) 小川靖彦(青山学院大学教授) 城崎陽子(國學院大學兼任講師) 新谷秀夫(高岡市万葉歷史館総括研究員) 景井詳雅(洛星中·高等学校教諭) 池原陽斉(東洋大学非常勤講師)

現在、『万葉集』の伝本研究、万葉集の享受史研究の最前線に立つ研究者を集めている。年齢構成は、中堅から若手までバランスを保つように考慮している。

#### 〈研究の方針〉

『万葉集』は、伝本により、題詞の高さ、 訓の仮名の種類、付訓形式などに違い が見られ、それらは、本文以上にそれ ぞれの本の伝来上の特徴と抜きがたく 結びついている。また、これら諸本には、

多くの書き入れが見られ、それらもまた、 伝本間の関係を知る上では有力な証拠 となっている。これらの諸特徴について は、そのほとんどが、すでに『校本万 葉集』首巻において指摘されているが、 ほとんどの伝本においては、『校本万葉 集』以降に十分な再検証が行われてい ない。また、『校本万葉集』の諸伝本 における記述は、伝本間の分類、系統 分けに十分に活かされていない。そこで、 今回、『万葉集』の主要な伝本におい て、構成員が分担を決めて実地調査を 行い、『校本万葉集』の記述を再検証 する。実地調査以外にも、後述するよう に、万葉集の諸伝本には、朱や代赭、 紺青などの色つきの書き入れが多く見ら れるので、それらを詳細に確認するた めに、高精細のカラー写真をあわせて 利用する。それらの調査結果を、近年 の系統的研究の成果に組み込み、新た な諸伝本の見取り図を構築しようとする ものである。

一方、『万葉集』の伝本は、伝来の過程で、類題別に編集し直されたり、平仮名、片仮名だけに書き換えられたりもしている。そのような、『万葉集』が変容して行く側面にも焦点を当て、従来あまり注目されなかった諸書の研究をも行う。

#### 〈成果の公開〉

本研究の最終的な成果は、『万葉集』 の諸伝本を、図版によって、題詞の高 さ、訓の種類、付訓形態などを示しつ つ、系統上の性格などを解説する簡明 な解説書を作成することである。これま で、同種の試みとしては、佐佐木信綱『万 葉手鑑』(昭和22年)がある。本研究は、 この書の全面的な更新を目指している。 『万葉手鑑』は、『校本万葉集』の成 果を受けているため、系統上の分類に ついては言及がない。今回の試みでは、 分類上の解説についてもわかりやすい 説明を付す予定である。さらに今回の 新機軸は、諸伝本に見られる朱や代赭 などの書き入れについて、カラー写真で 掲載し、その点について詳述する点で ある。『万葉集』の諸伝本には、様々 な墨色の書き入れが存し、その色につ いて重要な意味がある。また、仙覚校 訂本においては、訓の墨色と位置とに 仙覚の精妙な意図が見出せる。昭和22 年刊行の『万葉手鑑』はもとより、『校 本万葉集』(諸本輯影)や『古筆学大成』 など、万葉集の図版を扱った従来の諸 書においては、様々な制約からカラー写 真は稀で、その墨色についての解説は 十分とは言えなかった。今回の更新版 では、一目で色分けが分かる図版ととも に、明瞭な解説で、色分けの意味も理 解出来るよう工夫を行う。

#### 〈研究の意義〉

本研究は、上記の新たな『万葉手鑑』 作成の過程であると言ってよい。『万葉 集』伝本の専門家が、それぞれ得意 な分野の伝本を担当し、新たに調査を 行うことによって、これまでの伝本観を 一新する成果が期待される。それらの 成果は、最終的には、上記の解説書に まとめられるのであるが、その過程で、 成果は、構成メンバーの中で討議され、 重要な成果は、まず、研究報告として公 表される。当共同研究が終了する3年 間には、数多くの新たな研究成果が公 表されることが期待される。最後に公 表される解説書は、それらの研究、討 議の末の研究の"精華"であると言って よかろう。

『万葉集』の伝本研究は、単に不振 と言うだけではなく、研究者個々が孤立 しがちで、相互にそれぞれの研究を討 議する機会が少なかったという問題点 があった。本共同研究では、個々の調 査、研究を持ち寄り、多くの討議の機 会を持つことにより、意見交換の場を 増やし、それぞれの成果を共有化する ことを目指している。また、解説書を作 成することにより、伝本研究の最新の 成果を、他の万葉研究者、国文研究者 と共有することを目指す。また、他の時 代の伝本研究との風通しが必ずしもよい とは言えない『万葉集』の伝本研究を、 より一般的な水準に近づけ、また、近 年進展が著しい書誌学や古筆学と有効 に連携出来るようにすることを最終目的 と考えている。

#### 〈研究会の開催〉

本共同研究の意義の一つとして、個々のメンバーが新たに調査、研究した成果を、全体で討議する点が挙げられる。そのための場として、年二回の研究会を計画している。この研究会で、個々の研究の成果が発表され、最終的な解説書への原案が練られて行く。

#### 国際共同研究シンポジウム「シーボルトの求めた日本古典籍」

2013 年 11 月 8 日(金)~9 日(土)、国際共同研究「オランダ国ライデン伝来のブロンホフ、フィッセル、シーボルト蒐集日本書籍の調査研究」のシンポジウム「シーボルトの求めた日本古典籍」が、国文学研究資料館において開催されました。

初めに今西館長の挨拶があり、続いて行われた発表プログラムは次のとおりです(所属は発表時のものです)。 クリストフ・マルケ(INALCO・日仏会館)「フランス国立図書館に所蔵されているフィッセルとシーボル ト旧蔵の和本について」

青山英正 (明星大学)「『日本アーカイブ』と書籍コレクション」

町泉寿郎 (二松学舎大学)「収集文献・器物から見るシーボルトと近世日本の医学|

鈴木 淳 (国文学研究資料館・名誉教授)「シーボルトが蒐集した日本書籍コレクション」

神作研一 (国文学研究資料館)「ライデンの田舎版」

金田房子 (清泉女子大学・非常勤)「俳書『八重山吹』について-シーボルトの入手経路をめぐって-」

高杉志緒 (下関短期大学)「『シーボルト収集並びにヘーグ王立博物館所蔵日本書籍及び手稿目録』におけるヨハン・ホフマン解説について」

神林尚子 (東京大学・院)「シーボルト関係コレクション中の半紙本型草双紙について―伝来の背景とその 影響―

牧野悟資 (国文学研究資料館・非常勤)「シーボルト・コレクションにおける狂歌本について―『花容女職 人鑑』を中心に―」

飯島一彦 (獨協大学)「ライデン国立植物標本館所蔵のシーボルト由来の和本について」

一日目、マルケ氏発表は、フィッセル『日本風俗備考』の構成や、当時フランスとオランダが密接な関係にあった中で和本による交流もあったことなど、国際共同研究ならではの広がりをもつものです。青山氏発表は、『日本』第三巻「日本の神話と歴史」の成立過程について、美馬順三の稿にホフマンやシーボルトがどのように加筆したかを具体的に検証、シーボルトの蔵書中の『神代正語』『神代紀葦牙』『古史系図』が利用されたことを解き明かしました。町氏発表は、これまで東洋医学に関する研究があまりなされてこなかった中で主に鍼灸について、『知要一言』など蘭訳文献の原著や器物等、多方面からの詳細な考証でした。鈴木代表の発表は本プロジェクトの中核となる調査に関わるもので、書籍コレクションの特色や石版目録・付箋などについて考察したものです。

以下、二日目の発表内容については簡略に述べますが、ホフマン解説(高杉氏発表)やシーボルト由来の本草書等にある毛筆の書き込み(飯島氏発表)といった、本に付された情報についての興味深い報告と問題提起があり、さらに、シーボルトの書籍コレクションの中に田舎版が存在すること、狂歌本、草双紙、俳書といった多方面からの発表が続きました。

二日間の発表を全体を通して聞いてみると、ほとんどの分野が網羅されていて、シーボルトという人物のもつ深さ、バリアントが改めて印象に残りました。終了して席を立ちながら、ほぼ全員の参加者から笑顔とともに口々にもれた「いやぁ勉強になりました」という言葉が、それぞれが専門とする分野の探究の今後の進展を予感させるとともに、シンポジウムが充実したものであったことを物語っているように感じられました。 (金田 房子)



発表者 クリストフ・マルケ氏



発表者 飯島一彦氏

#### コロンビア大学における国際シンポジウムの報告-妖怪カンファレンス

平成 25 年 11 月 1 日、国文学研究資料館と学術交流協定を結んでいる米国コロンビア大学において、「日本中世及び近世初期絵入り本における妖怪、空想上の存在に関する国際シンポジウム International Symposium on Monsters & the Fantastic in Medieval & Early Modern Japanese Illustrated Narratives」が開催され、当館からも 4 名が参加しました。コロンビア大学ドナルド・キーン日本文化センター、東アジア言語文化センター共同主催による本シンポジウムは、同大学ハルオ・シラネ教授が主導する、絵入り本テキストの英語による翻訳本出版計画にあわせて企図されたものです。終日英語と日本語による活発な議論が交わされました。

シラネ教授による開会スピーチでは、中世から近世初頭にかけての短編物語(お伽草子)における「妖怪」「異類」「稚児」などのキーワードとその作例の多様性が示されました。また本シンポジウムの主旨は、特に妖怪に代表される空想上のモノたちの役割に注目し、各分野の研究者が最新の研究成果を持ち寄って、テキストと絵画表現について総合的に議論することにある旨が説明されました。

続く徳田和夫教授(学習院女子大学)の基調講演「お伽草子、妖怪、日本の大衆文化」では、現代のゆるキャラに通じる要素も持つものとして、付喪神や百鬼夜行など様々な妖怪の姿が紹介され、お伽草子絵巻と妖怪の生起をめぐる問題が論じられました。これに続く議論では、シラネ教授、北村結花准教授(神戸大学)をディスカッサントに、妖怪とその表象に関わる基本的な問題点が提出され、シンポジウム全体におよぶ問題意識共有の時間となりました。その後3つのパネルが設けられ、各テーマに沿って発表と議論が行われました。



コロンビア大学シンポジウムの風景

第1パネルは「植物、動物、器物(異類物)」をテーマに、当館の齋藤真麻理准教授による「異類物と室町の学芸」、サラ・トンプソン学芸員(ボストン美術館)による「なぜ動物に描かれたか?―足利政権をめぐって」が発表され、ハンク・グラスマン准教授(ハーバーフォード大学)、奥田勲名誉教授(聖心女子大学)、谷川ゆき(当館機関研究員)がディスカッサントをつとめました。両発表はいずれも「十二類絵巻」の制作をめぐる問題を、同時代文芸と政治的背景という異なった角度から明らかにしたものです。個人的には室町土佐派のお伽草子制作の場について多くの示唆を受けました。

第2パネルは「武士、鬼、異界」がテーマです。当館の小林健二教授による「酒吞童子物語の成立と展開一香取本『大江山絵詞』と能《大江山》」は、武士による鬼退治を描いた酒吞童子絵巻を室町時代における足利将軍家顕彰の物語として読み解き、ケラー・キンブロー准教授(コロラド大学ボルダー校)による「ヒーローとアンチ・ヒーロー―中世文学における武士についての考察」は、退治される側のアンチ・ヒーローがむしろ注目を集めていく様相を論じた発表でした。シラネ教授、マックス・モーマン准教授(コロンビア大学)、マイケル・コモ准教授(同)をディスカッサントとして、古い物語が中世近世にいたって語り直される様相を巡り意見が交わされました。

最後の第3パネルは「女性、変化、稚児」をテーマに、当館の恋田知子助教による「お伽草子の女・変化・異界」、マーガレット・チャイルズ准教授(カンザス大学)による「稚児物語の種々のメッセージ」、メリッサ・マコーミック教授(ハーバード大学)による「女性のための稚児物語―『ちごいま』絵巻の考察」が発表されました。恋田助教は中世物語における女性の様々な役割を、チャイルズ准教授は稚児物語における稚児の役割と救済について、マコーミック教授は女性を享受層とした稚児物語の表象について論じました。サチ・シュミット・ホリ助教(ファーマン大学)、ロベルタ・ストリッポリ助教(ニューヨーク州立大学ビンガムトン校)、グレゴリー・フルーグフェルダー准教授(コロンビア大学)をディスカッサントに、女性や稚児の異界性とその位置づけについて多様な見解が示されました。

中世絵入り本研究において活況を見せているビジュアル資料とテキストの読み込みという作業は、ここで行われたように、諸分野の研究者が多様な視点を持ち寄って問題意識を共有することによって、よりよい展開を見せるということを目の当たりにした思いでした。また、参加者は50名を越え、アメリカにおける物語絵への関心の高さも印象に残りました。シラネ教授を始めとするコロンビア大学の皆さんのご尽力により、今後の研究の発展につながる充実したシンポジウムとなりました。 (谷川 ゆき)

#### 国際連携研究「日本文学のフォルム」 第1回国際シンポジウム「もう一つの室町―女・語り・占い」

平成26年1月11日(土)に国際連携研究「日本文学のフォルム」第1回国際シンポジウム「もう一つの室町一女・語り・占い」が当館2階大会議室で開催されました。コーディネーターの小林健二氏(国文学研究資料館)が、室町時代以降、女性や民間宗教者が文芸や文化の形成と展開にどう関わってきたかを多角的に追求すべく企画されたものです。

恋田知子氏(国文学研究資料館)、マティアス・ハイエク氏(パリ第7大学)、ハルオ・シラネ氏によるパネル報告の後、コメンデーターの崔京国氏(明知大学)と田中



シンポジウム「もう一つの室町」

貴子氏(甲南大学)によるコメントがあり、さらに会場全体でディスカッションが行われました。

恋田知子氏の「物語草子と尼僧―熊野参詣の伝承をめぐって―」は、貴種の尼僧たちの活動拠点であった比丘 尼御所に注目し、この比丘尼御所が物語草子を生み出し、享受する文化圏と重なりあうことを明らかにする報告 でした。足利将軍側室の北野殿の発意で行われた熊野参詣の記録『熊野詣日記』を分析し、この『熊野詣日記』 を比丘尼御所の求めでまとめたのは、本山修験派の重鎮である住心院実意であり、彼が、比丘尼御所と貞成親王 を中心とする伏見宮文化圏をつなぐ重要な役割を果たしたことも浮き彫りにされました。

マティアス・ハイエク氏の「うらやさん―占いからみる専門知識の庶民化」は、日本の占いの視点から、特定の知識や技術が後世に伝えられる際、そのまま継承されるのではなく、途中で断絶があり、庶民化によって相応の変化を遂げることを「八卦」占いを例に検討する発表でした。平安時代の宮廷陰陽師による式盤占いが、室町時代には庶民化して巷間の占い師「算置き」による「八卦」の占いへと、どのように変化したかが具体的に示されました。

ハルオ・シラネ氏「女性・語り・救済―東西の視点から」は、「語り」と「救済」という視点から、中世ヨーロッパの女性宗教者と中世日本の女性宗教者・芸能者の活動を比較しつつ分析する発表でした。女性神秘家、キリスト教の煉獄と仏教の六道、処女マリア信仰と如意輪観音などを手掛かりに、ヨーロッパと日本の共通点を見出し、東西を問わず中世文化において神秘主義と女性がかかわっていることが明らかにされました。

以上の発表の後、コメンテーターの崔京国氏(明知大学)と田中貴子氏(甲南大学)によるコメントがあり、発表者との討議が行われました。特に印象的だったのは、田中氏が三人の発表者をつらぬく共通点として「媒介者」をあげたことです。恋田氏の報告では比丘尼御所と伏見宮貞成親王の活動が、聞いたことを書き残すという意味での媒介者であり、ハイエク氏の発表では占い師「算置き」が見えないものを見通す媒介者、シラネ氏の報告では『平家物語』灌頂巻で六道を語る建礼門院や『曽我物語』の虎御前、中世のシャーマンが媒介者であるという指摘でした。

さらに、コメンテーター二人が共通して問題意識を持たれたのは、シラネ氏が建礼門院の六道語りを神秘家の 幻視体験になぞらえた点です。建礼門院の六道語りは、単に幻視体験として捉えるべきものではなく、六道を建 礼門院に語らせた書き手の意図も合わせ考えるべき問題ではないかという指摘で、このやりとりを通して、建礼 門院の六道語りに横たわっている書記と語りに関する本質的な問題が浮かび上がりました。

次の全体討議でも活発な議論が行われ、田中氏が指摘した「媒介者」を承ける形で、徳田和夫氏から三人の共通点は「メディア」であるという意見が出ました。具体的には、恋田氏の報告では熊野参詣と絵が、ハイエク氏の報告では算置きの用いる占い本が、シラネ氏の報告ではマリアの神託と絵が、そのメディアにあたります。「芸能としてのメディア」「メディアとしての芸能」、あるいは「声」の問題が文芸に姿を見せはじめるのが、鎌倉時代とは異なる室町時代の特色だという指摘は重要です。

最後に小林氏が、今後への展望として、多様化する室町の文芸においては、社会の上層階級によるハイカルチャー・メインカルチャーと下層階級によるローカルチャー・サブカルチャーが、どのように往還し、どのような関係にあったかを探っていく必要があるとまとめられました。今回のシンポジウムを通して、尼僧と文芸、占いと専門知識、女性の語りと救済という三者三様に刺激的なテーマの共通点と問題点が浮かび上がり、刺激的な報告と討議を経て、より大きな視点で室町文芸を考えられるようになったと思います。室町文芸の多様性と可能性が開かれ、その面白さに引き込まれる絶好の機会となりました。

(平野 多恵)

#### 平成 26 年度アーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会通算第60回)の開催

#### 1. 趣 旨

国文学研究資料館では、アーカイブズ(記録史料)の収集・整理・保存・利用等に関する最新の専門的知識、及び技能の普及を目的として、アーカイブズ・カレッジを開催しています。

#### 2. 期 間

- A. 長期コース(東京会場)国文学研究資料館 前期 = 平成 26 年 7 月 22 日(火)~平成 26 年 8 月 8 日(金)14 日間 後期 = 平成 26 年 8 月 25 日(月)~平成 26 年 9 月 12 日(金)15 日間
- B. 短期コース(福岡会場)福岡市博物館 平成26年11月10日(月)~平成26年11月15日(土)6日間

#### 3. 申込資格

次のいずれかに該当する方です。

- (1) 大学院在学中又は大学卒業以上の学歴を有する人で、アーカイブズ学に強い関心を持つ者。
- (2) 文書館などの歴史資料保存利用機関をはじめとして、官公署・大学・企業等の文書担当部局及び歴史編纂部局、又はアーカイブズを取り扱う必要のあるその他の組織に勤務し、アーカイブズの収集・整理・保存・利用等の業務に従事している者。



文書修復の実習風景

#### 4. 受講料

無料

#### 5. その他

申込書、及び詳しい情報等については当館 Web ページ(http://www.nijl.ac.jp/)をご覧いただくか、管理 部総務課企画広報係(TEL(050)5533-2910)までご連絡下さい。

#### 〈紹介〉『国文学研究資料館 鵜飼文庫蔵 蜻蛉日記 阿波国文庫本』

鵜飼文庫は、平成23年度に当館に寄贈された大規模な個人文庫です。そのなかでもきわめて重要な書である 『蜻蛉日記』(阿波国文庫旧蔵)の高精細写真版による全編の影印が、このたび当館から刊行されました。『蜻蛉



『蜻蛉日記』(当館蔵)

日記』は、他の古典作品のように、鎌倉時代以前の古写本に恵まれません。そこで近世初期の伝本が使われているのですが、その中で、本鵜飼文庫所蔵本は、多くの注釈書の底本として使われる宮内庁書陵部蔵の桂宮本と並ぶ重要伝本です。未だ本文に不安定な面が残る『蜻蛉日記』の本文を確定するためには重要な資料です。全巻の影印は今回が初めてです。 (田中 大士)

国文学研究資料館編/今西祐一郎 序/福家俊幸解説 勉誠出版 B5判 570頁 2014年3月刊 二五〇〇〇円(+税)

#### 人間文化研究奨励賞受賞

人間文化研究機構の創立十周年記念事業として、本年度、人間文化研究奨励賞が設けられました。これは、エイベックス・エンタテインメント株式会社の協力のもと、優れた研究を進めている若手研究者を顕彰し、その研究意欲を高めることにより、我が国の人間文化研究のさらなる質の向上を図ることを目的としたものです。

人間文化研究機構を構成する6機関及び地域研究推進センターから優秀な若手研究者7名が選ばれ、当館からは恋田知子助教が受賞しました。授賞理由は以下の通りです。

受賞者は、室町時代の文芸を、宗教と女性という観点から、思想的文献学的な観点に立って研究しており、その成



受賞者 恋田 知子氏

果は、博士論文を基にした単著『仏と女の室町一物語草子論-』(2008年、笠間書院刊)に結実し、学界できわめて高い評価を得た。同書刊行の翌年、2009年に第2回古典文学学術賞を受賞し、かつ、学術書としてはきわめて希な再版刊行が同年になされていることは、本書の学術的価値の高さを示すものである。現在は、国文研小林健二教授の特定研究「在米絵入り本の総合研究」のスタッフとして研究プロジェクトを牽引するとともに、その機会を活用して自らの研究を深化させており、その将来の大成が今日もっとも有望視されている。

授賞式は、平成25年12月10日(火)13時から、日本学士院(東京都台東区上野公園内)で催されました。 厳粛な雰囲気の中、表彰が行われ、続いて各受賞者からスピーチがあり、列席者に先行きの明るさを思わせつつ、 式典は無事終了しました。 (寺島 恒世)

#### 【新収資料紹介】江戸明治はやり唄コレクション

古書肆より2回に分けて購入しました。全158点。「端頭」「一ツとせぶし」「どどいつ」「やんれ節」など、幕末から明治にかけての多種多様な薄冊(中本)です。コンディションが必ずしも良いわけではありませんが、表紙ひとつをとってもなかなか賑やかで、時代の位相が窺えます。

- **▲**一ツトセ ひとのほれるもむりわない。おとこがびなんでほどがよい。「コノいろおとこ。
- ▲二ットセ ふたりでねるのはよけれども、ひとりでねるのがわしやつらい。「コノいろおとこ。

(『〈新板〉いろ男一ツトセぶし』)

字面を追いかけるだけでは不十分で、ここはや はり節を付けてうたわないといけません。

鎌倉期の古写本ももちろん重要ですが、この 種の資料もまた別の意味で大切です。こうした 領域への目配りを今後も継続させることで、硬 軟よろしく取り混ぜた蒐書を目指します。

\*当コレクションは現在整理中のため、閲覧可能になるまでもう少々お待ち下さい。

(神作 研一)

江戸明治はやり唄コレクション (一部)

#### 総合研究大学院大学日本文学研究専攻の近況

#### 〇第2回特別講義

平成 25 年 12 月 17 日 (火) に、平成 25 年度第 2 回特別講義が開催されました。

題目は「日記史料から見た伊勢式年遷宮用材の調達」(太田尚宏准教授)、「『栄花物語』における"事実"の問題」(中村康夫教授)でした。熱のこもった講義に、多くの質疑応答がなされました。



太田准教授



中村教授

#### ○卓越した大学院拠点形成支援補助金

ホノルル美術館調査記

王 暁瑞 (総合研究大学院大学・日本文学研究専攻 院生)

平成25年度「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の助成を得て、平成26年2月17日から2月20日にかけて、アメリカ合衆国ハワイ州のホノルル美術館にて、リチャード・レイン氏旧蔵古典籍の調査を行いました。総研大からは山下則子専攻長・神作研一教授、院生は私が参加しました。

ホノルルは20度以上の気温で、雪の残る中、日本を出発した私たちを温めてくれましたが、書庫の中は防黴のために寒く、埃や黴のためかアレルギー反応が出た方もいました。しかし、豊富な近世版本に触れる喜びは、何にも勝るものでした。自分の研究課題に関わって、授業で学んだ日本書誌学の知識を応用しながら、漢詩関連資料の整理と書誌カード記入を試みました。そして、近世前期刊本の特徴や見極めかたなど、いろいろな高い知識を得ました。書庫での4日間は、書誌の知識と古典籍調査の技能が要求される場面であって、私にとっては試

練でもありましたが、先生方から丁寧なご指導をいただき、特訓を受けたような充実感を感じています。これは大学院生にとっては、得がたい大切な機会であったと思いました。

※上記調査は、日本文学研究専攻の教育研究プロジェクトのひとつとして実施され、学生の実地書誌調査方法修得に役立っている。

#### 〇博士 (課程) の学位授与

平成25年度博士(課程)の学位が以下のように授与されました。

「橘曙覧の研究―漢詩の摂取を中心に―」 王 暁瑞



ホノルル美術館正面玄関にて

#### 閲覧室カレンダー 2014年 5月~7月

| 青は休館日 | 黄色は土曜開館日

7月

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月							
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

173						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

●開館:9:30~18:00

●請求受付:9:30~12:00,13:00~17:00

●複写受付:9:30~16:00

ただし、土曜開館日は、

●開館:9:30~17:00 ●請求受付:9:30~12:00,13:00~16:00 ●複写受付:9:30~15:00

#### 表紙絵資料紹介

#### 『うらしま』(当館蔵 請求番号 99 - 185)

御伽草子。絵巻一巻。近世中期写。外題「浦しま」。紙高 31.6cm。全長 932.9cm。御伽草子では太郎は最後に鶴 と化して女(亀)と再会、浦島明神として顕れ、夫婦の神となった「めでたかりけるためし」と語られる。日本 民藝館の室町後期の絵巻など作例は多く、近世中期には御伽文庫「渋川版」の一篇として出版されて人気を博し た。資料館本は詞書・挿絵とも渋川版に近い。挿絵は①亀を釣り上げる太郎、②小舟に乗った美女と太郎の邂逅、 ③竜宮の宴と四季の庭、④玉手箱を貰う太郎、⑤帰郷した太郎、⑥玉手箱を開ける太郎の6図。

御伽草子はしばしば登場人物を一貫して同じ衣装で描くが、この絵巻では、貧しげな太郎は竜宮を訪れた場面 から貴公子姿となる。女房装束で現れた女は、竜宮では異国の衣装をまとう。

鶴亀の舞う末尾のめでたい挿絵はないものの、全体に筆致は丁寧で、竜宮の四季の庭は長大な画面で描かれる など、御伽草子絵巻らしい華やかさをもつ。 (齋藤真麻理)





大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

〒 190-0014 東京都立川市緑町 10-3 Tel:050-5533-2910 Fax:042-526-8604

発行日 平成26年(2014)5月9日 編 集 国文学研究資料館広報出版室 印刷所 睦美マイクロ株式会社 ⓒ人間文化研究機構国文学研究資料館

